

教育委員会 9 月定例会会議録

1 会議の名称 中之条町教育委員会 9月定例会

2 会議の期日 令和2年9月24日(木)

3 会議の場所 中之条町ツインプラザ 研修室2・3

4 会議に出席した委員・教育長

教育長	宮崎 一
委員(教育長職務代理者)	登坂 初夫
委員	清水 博巳
委員	高橋 久夫
委員	山口 貴美子

5 会議に出席した職員

こども未来課長	倉林 敏明
生涯学習課長	富沢 洋
教育指導係長	矢嶋 将之
六合こども未来係長兼六合生涯学習係長	山本 伸一
総務係長	田村 深雪

6 議 題

議案第1号 中之条町立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則について
議案第2号 中之条町教育委員会教育長事務委任規程の一部を改正する規程について
議案第3号 中之条町共同学校事務室運営要綱の制定について

7 協議事項

(1) 六合中学校のあり方について
(2) 教職員の働き方改革について
(3) その他

8 その他

(1) 9月議会について
(2) 東谷風穴の視察について
(3) 今後の各校園所の日程について

9 事務連絡

・次回、10月定例教育委員会 10月1日(木) 午前9時30分～

10 開会

午前9時24分、教育長、教育委員会会議の開会を宣す。

教育長より開会の挨拶。

11 会議録署名人の指名

こども未来課長が今回の会議の会議録署名人に、高橋久夫委員を指名。

12 会期の決定

会期の決定 本日一日限り

13 会議録の承認

6月、8月の会議録について異議のないものと認め、承認。

14 報告事項

(1) 教育長等執務報告

教育長より、令和2年8月20日から令和2年10月1日までの行事等について報告。

(中之条小学校・中之条中学校訪問、六合こども園・六合小学校・六合中学校訪問、管内校
園所長会議、東谷風穴視察(管内校園所長)、吾妻保健福祉事務所へ挨拶(中之条中学校 新
型コロナウイルス関係講話について)、六合中学校説明会(南部体育館)、議会9月定例会
議本会議(再開)、議会9月定例会議一般質問、中之条幼稚園訪問、沢田幼稚園訪問、議会
9月定例会議文教民生常任委員会、東谷風穴視察(文教民生常任委員)、中之条中学校能楽
体験学習、今井能楽師来庁、適応指導教室「虹」訪問、町防災対策会議(集中豪雨の対応)、
第1回総合教育会議、議会9月定例会議本会議(最終日)、県町村教育長会第2回理事会(前
橋合同庁舎、1月の研修会中止(次年度への延期)決定)、六合小学校計画訪問(中止)、
管理職選考委員会、定例教育委員会、中之条中学校計画訪問(中止)、管内校長会議、六合
こども園計画訪問、第4回郡教育長会議、第1回人事運営委員会、次回定例教育委員会

15 会議における議事の経過及び発言要旨

議案第1号 中之条町立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則について

こども未来課長、議案資料に沿って説明。

法律の改正に伴い、規則中の文言等を変更する。

異議なく資料のとおり承認

議案第2号 中之条町教育委員会教育長事務委任規程の一部を改正する規程について

こども未来課長、議案資料に沿って説明。

法律の改正に伴い、規程中の文言等を変更する。

異議なく資料のとおり承認

議案第3号 中之条町共同学校事務室運営要綱の制定について

こども未来課長、議案資料に沿って説明。

- ・法律の改正に伴い群馬県学校事務の共同実施要領が廃止となるため、町が共同学校事務室の運営を行うための要綱を制定する。
- ・別表第1で拠点校と連携校について、別表第2で共同学校事務室で共同処理する事務の内容について定めている。

(教育長)

公立小中学校では事務職員の1人配置が多く、事務の迅速化、正確性、職能成長を図ることが難しいため、近隣の中学校を拠点に管内の小学校が集まって共同実施組織を作る事務の共同実施を始めた。拠点校には必ず1名の事務長を配置している。

今回の改正は上位法である「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、名称が「共同実施組織」から「共同学校事務室」に変更されたことに伴っての変更で、事務のやり方等には特に大きな変更はない。

異議なく資料のとおり承認

1.6 協議事項

(1) 六合中学校のあり方について

(こども未来課長)

- ・2回の「六合中学校の在り方についての説明会」と総合教育会議が終了した。
- ・説明会でアンケートの実施という意見が出されたので実施を検討したい。アンケートの内容等についてご意見をお聞かせいただきたい。
- ・来年度から見込まれる複式学級についての周知も必要になると思われるのでご意見をいただきたい。

(登坂教育長職務代理人)

アンケートは将来六合地区をどうするかを考えるためなので、今学校に関わっている保護者だけでなく、0歳児から中学生の保護者まで幅広く取ったほうがいいと思う。

(清水委員)

地区のみなさんの意見は非常に揺れている感じがする。早急にアンケートを実施したほうがいいと思う。教育委員の意見を集約してアンケートの中身に反映させるのが適切だと思う。

(高橋委員)

地域の方の考えが揺れていると思った。何回も説明しないと出席者は以前と違う人達なので同じことを質問することも考えられるし、中学校で生徒数が減っていくとどうなるのかまだよくわかっていないと思う。複式学級のことや、今は六合中にとって非常にありがたい人員配置をしてもらっているがそれがずっと続くわけではないということをしっかり確認しながら進めていくことが重要だと思った。

(山口委員)

2回の説明会に行ってすべての人から話を聞きたいと感じた。まずは小学校、中学校、幼稚園全体の保護者、そして子どもの声も聞きたい。こちらからの項目を答えてもらうだけでなく、意見を聞く形を取れたらいいと思った。

(教育長)

総合教育会議で町長にお願いして確認していただいたが、私は個人的には六合地域のこれから生まれて来る子どもも含めた0歳児から中学生までの子どもさんの保護者の方の意見を伺うためにアンケートを実施したいと思っている。会合では意見が出せない方の意見もきめ細かく把握しないといけないと思った。また、高橋委員さんが言われたように、六合中学校の複式学級についてきちんと伝えていく必要があると感じた。まずは今年度中に六P連と連携を取りながら次年度に向けての説明をしていく必要があると思う。六合小学校も教員の特別な配置をしていただいて1学年1クラスの学級編制になっていることも含めて保護者の方にはよく説明をしていかないといけない。知事が変わったことに伴い、群馬県で先進的に取り組んでいる少人数学級編制等もどうなるかわからず、県費の特配をいただくのは厳しい状況になる可能性がある。

(登坂教育長職務代理者)

今、教育長が言われたようにこれから先の事を考えると、教員を特別に配置していただくのは非常に難しいということをも十分承知した中で次の事を考えて行かなければいけないと思う。六合地区で説明会をするたびに義務教育学校はなぜできないのかという質問があったが、無理だと判断した理由を文書等にして説明したほうがいいと思うがどうか。書面としてこういう条件、問題があるから義務教育学校はできないと示さないと、いつまでたってもその部分にこだわりを残され質問されるような気がする。

(清水委員)

こういう法律があるから義務教育学校はダメなんですよという説明は受けているが、教育委員会としてどこまで努力してそういう結論が出ているのか示さないと納得していただくのは無理だと思う。

(高橋委員)

義務教育学校の関係も周知していかなければいけないと思う。小中学校を1箇所を集めて行うことが難しいこと、地域の子どもの減少していること、視察した所は地域の協力を得て40年近くかけて義務教育学校を実施したが六合地区にはそういう下地がない。そういった理由から義務教育学校化は難しいということを出していく必要があると思う。人が変わるたびに説明するのでは先に進まない。

(山口委員)

説明会に来た方は、教育長の説明を聞いて義務教育学校化が難しいということは納得したと思う。理由は納得していると思うので、それをどこかで公表できるといいと思う。

(教育長)

義務教育学校化が出来ないことと複式学級のことを併せて説明すればご理解いただけると思う。視察させていただいた大町市も那須塩原市も以前から義務教育学校化出来る態勢を作っていて、名称だけ変更して義務教育学校とした。義務教育学校にすれば教育のシステムが変わるが、子どもの数が増えるわけではなく教員も減る。そういうこともよく説明してご理解をいただく必要があると思う。六合地区の方は非常に義務教育学校の事を美化して考えているような感じを受けた。義務教育学校も県の学級編制基準に応じて教員を配置していただくので、教員の数が増えるわけではない。教育委員会で話し合っていた中에서도、施設を改修するだけで概算で1億数千万円かかるが子どもの数が増える見込みはなく改修する価値はないということだった。視察先とは全く違うと思っている。

(登坂教育長職務代理者)

義務教育学校化が難しいという問題については、教育長が言ったように複式学級になるという問題と併せて説明する形で地域の人に理解していただくよう進めていったらと思うがどうか。

(全員了承)

(登坂教育長職務代理者)

そういった形で進めていただきたい。

(2) 教職員の働き方改革について

こども未来課長、資料について説明。

- ・総合教育会議で示した各学校の教職員の勤務状況の資料を基に教育委員会事務局で考察、分析をおこなった。
- ・30～40代に勤務時間が長い教職員が多い。管理職が効率を考えた働き方を指導する等、改善の余地がある。
- ・勤務時間が長い教職員は固定化し、出勤時間が早い。本人の意識改革が必要である。
- ・実態を把握し、働き方について協議をしていく必要がある。

(登坂教育長職務代理者)

特に勤務時間の長い教職員は固定化しているということだが、部活動が原因か

(こども未来課長)

特に理由は把握していないが部活動も一因ではあると思う。本人にもやらなければならない仕事たまっているということもあると思う。

(登坂教育長職務代理者)

80時間も残業をしている人を45時間にできるのかと去年からずっと同じ質問をしていて、教育長はするんですと言っているが、本人の意識改革は難しいのではないか。

(高橋委員)

固定化しているのは生活のサイクルをそうしてしまっているということで、これは意識改革を図らせるようにしていかなければいけない。

(清水委員)

先生達が管理職の指導を受けて勤務時間が減るのか。仕事以外に職員室にいないといけない理由が他に何かないのか。

(こども未来課長)

今後、実態を調査していきたいと思います。

(清水委員)

一生懸命やってもどうしても長時間になってしまう先生もいる。その人の能力、資質に関わるので45時間ではすまない場合もある。判断は難しいと思う。

(教育長)

私は一生懸命やって残っている教員が多いと思っているが、メンタルを含めた健康の問題で体調を崩す教員がいるので、労働安全衛生法等の法律に則って教員も適正な勤務にさせなければいけない。教員の意識改革は非常に重要で、仕事の仕方を変えていかないといけないと思う。特に中之条小学校、中之条中学校では子どもの人数が多く、同じ仕事をやるのにも時間がかかってしまうが、管理職が見直しをして仕事を分けるなどすることで、今年度は昨年度よりも時間外勤務が減っている。本町も国・県を受けて「中之条町立学校教育職員の労働時間の上限に関するガイドライン」を作って「45時間」というのを出しているのだから、時間外勤務を減らしていかななくてはならない。正確な勤務時間、労働時間を把握してそれが勤務時間をオーバーしているならどうしていくか検討し、それでも変えられない時には県や国に教員の数を増やして欲しいと要望していく。その一つの資料だと思っている。まずは正確にそして何がネックになって長時間労働をしているのか調べたいということです。

(登坂教育長職務代理者)

ぜひ長時間労働がうまい形でなくなっていくよう、これからも指導をよろしくお願いします。

(3) その他

特になし

17 その他

(1) 9月議会について

- ・一般質問、決算審査特別委員会、文教民生常任委員会での各議員の質問と答弁の内容、陳情調査について報告
- ・こども未来課長より

(各家庭のネット環境状況について、GIGAスクール構想の進捗状況について、特別教室のエアコン設置について、外国青年招致事業について、中学校費の臨時職員賃金について、ウインターイングリッシュセッションについて、英検受験料補助について、イングリッシュサマーキャンプについて、GIGAスクール構想について、スクールバスについて学校再開に

関する調査について、修学旅行について)

○六合中学校の存続に関する陳情について：継続審査→趣旨採択

・生涯学習課長より

(ICTと関連させたアウトメディアの取組について、東谷風穴整備事業について、赤岩建造物整備事業について、町民プール業務委託について、神保家住宅について、文化財標柱の設置について、イベントの中止等のお知らせについて)

質問等なし

(2) 東谷風穴の視察について

(生涯学習課長)

・前回の委員会後に委員さんに視察していただいた。今後計画を策定し東谷風穴の保存と利活用を考えて行かなければならない。率直なご感想をお聞きかせいただきたい。

(清水委員)

中之条町にも非常に興味深いものがあると感じた。石組について調査員が現地で熱心に調査を行っている様子を見ることが出来た。これからどのような展開になって保存ができるのか個人的に楽しみにしている。

(高橋委員)

大変な立地の所にあった。非常に歴史があつて国の大きな仕事に利用され、養蚕の発展に寄与したことは素晴らしいと思った。正確な調査や再現をして、PRのやり方や道の整備なども考えられていると思うが、今後の活用に期待したい。

(山口委員)

事前に調べたロコミはあまりよくなかったが行ってみて感動した。よくこんな所を見つけてくれたという感動とともに、1つ1つの復元が楽しみである。

(登坂教育長職務代理者)

まず大きさに感動した。今のように機械がない中で一つ一つ材料を運んで作ったわけでその努力は相当なものがあり、今の技術で過去の形をそのまま再現できるのであれば再現して、過去の遺産として残せばよいと思った。

(生涯学習課長)

折に触れて進捗状況等をご報告できればと思う。いただいたご意見等を今後の業務の参考にさせていただきます。

(3) 今後の各校園所の日程について

教育指導係長、資料により報告。

・9月23日(水)六合小学校、24日(木)・25日(金)中之条中学校学校で予定されていた計画訪問は中止となった。

- ・11月以降に予定されている公開授業等についてはまだ日程が決まっていない。

(登坂教育長職務代理者)

学校訪問をして感じたことがあったら話していただきたい。

先日、私の孫が通っている沢田幼稚園の運動会に行ってきた。年少さん(3歳児)が全然落ち着きがなくて、担任の先生と教頭先生とお手伝いの先生の3人が付きっきりだった。すぐそばに座っていた人が「半分の手がかかる子どもにみんな先生を取られている。半分の手のかからない子は何をしていけばいいのか。」と言っていて、そういうふうを考える人もいるんだなと思った。園長先生は「来年度はもう一人先生を増やしていただきたいくらいの環境ですよ。」と言っていた。一人の先生でとても見杀れる環境ではない。そういう状態だということは事務局は承知しているのか。

(教育指導係長)

沢田幼稚園の年少については報告を受けていて、年度当初から支援員を配置している。この時期になっても落ち着いてこないところは大変憂慮している。園としても教育相談等で親御さんと連携を図っていくと思う。町としては必要に応じて支援員等の配置を考えていくが、特に保護者にどのようにご理解をいただきながら進めていけるのかということに幼児教育の難しさを感じている。注目してしっかり見守って、協力しながらいい形を作っていきたいと考えている。

(教育長)

私も現状を見せていただいた。やはり、指導してもらうことによって自分自身で少しずつ自分を抑えられるようになっていて、どういうふうに関わっていけるか集団の中で学んでいる最中だと思う。まだ小さく薬物療法というわけにはいかない様子を見ながら、また、検査ができるようになれば検査をしていただく形で指導主事も進めていくことになると思う。他のお子さんもいろいろなお子さんがいる中で家庭では学べない、体験できないことを学んでくれていると思う。親御さんと幼稚園がしっかり連携して、幼稚園の職員全員で一丸となって取り組んでいる最中だと思っている。先生はその子に関わっていても他のお子さんにも目配りはしている。また、次年度に向けては指導主事も訪問しているので情報を収集し園長と相談しながら考えていきたいと思う。

※10月開催予定の臨時議会について

こども未来課長より報告。

- ・GIGAスクール構想の端末整備のため吾妻郡の4町村で共同調達を実施し、業者が決まり契約事務を進めている。
- ・町の条例で700万円以上の備品の購入については議会の議決が必要と規定されており、端末の総額がおよそ4,600万円になるため議会案件になる。
- ・10月の始めから中旬頃に臨時議会を開いていただくよう開催日を調整中。

・次回、10月定例会教育委員会 10月1日（木） 午前9時30分～

19 閉会の宣言

教育長、清水委員が任期満了により退任されることを紹介。清水委員より退任挨拶。
午前11時13分、教育長、教育委員会会議の閉会を宣す。

*** 次回の会議について ***

令和2年10月1日（木） 午前9時30分 於：研修室2・3

20 議決事項

- 議案第1号 中之条町立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則について
- 議案第2号 中之条町教育委員会教育長事務委任規程の一部を改正する規程について
- 議案第3号 中之条町共同学校事務室運営要綱の制定について

（ 承 認 ）